

カリキュラム

※カリキュラムは一部変更することがあります。

日程	時間	内容	講師
第1日目 8/18(土)	10:00~10:20	オリエンテーション	***
	10:20~14:30	創業の心構えと成功のポイント ■創業することとは ■自己の棚卸しとビジネスアイデアの具体化 ■自己紹介 (これから5日間を共に過ごす仲間として、お互いの理解を深めるために受講生が自己紹介を行います) ■ビジネスアイデアの紹介【グループワーク】	福田 尚好 氏
	14:30~16:30	これだけは知っておきたい創業の基礎知識I (★人材育成) ■創業までのステップ ■「法人」と「個人」どちらを選ぶか ■労働保険制度について ■会社設立の手続き ■開業手続、許認可等	
第2日目 8/25(土)	10:00~12:00	マーケティングの基礎知識 (★販路開拓) ■マーケティングの基本 ■お客様がお金を払ってくれる理由 ■店舗物件選びのポイント、市場調査	福田 尚好 氏
	13:00~15:00	ビジネスプランの作成I 【講義と実習】(★経営) ■事業コンセプトの立案 ■経営理念と方針 ■事業全体のイメージづくり	先輩創業者
	15:00~16:30	創業体験談を聞く	
第3日目 9/1(土)	10:00~14:00	これだけは知っておきたい創業の基礎知識II (★財務) ■日々の経理のお仕事と税金のお話し ■損益分岐点の理解 ■キャッシュフロー経営とその意義	大庭 みどり 氏
	14:00~16:30	ビジネスプランの作成II 【講義と実習】(★財務) ■仕入・販売計画、損益計画、資金計画など	
第4日目 9/8(土)	10:00~11:00	創業に役立つ公的支援 (★財務) ■創業融資と支援制度の紹介	日本政策金融公庫 融資担当者ほか
	11:00~16:30	ビジネスプランの作成III 【実習】【個別相談・ヒアリング】(★経営) ■ビジネスプランのブラッシュアップ	福田 尚好 氏 大庭 みどり 氏
第5日目 9/15(土)	10:00~11:30	ビジネスプランの作成IV 【実習】【個別相談・ヒアリング】(★経営) ■ビジネスプランのブラッシュアップ	福田 尚好 氏 大庭 みどり 氏
	12:30~15:30	ビジネスプランの発表 ■ビジネスプラン発表会	
	15:30~16:30	受講者交流会	***
2019年 1/27(日)	13:30~16:30	フォローアップ研修 ■ミニセミナー ■グループミーティング ■受講者交流会	福田 尚好 氏

★印は特定創業支援事業対象講義です。

(株)プラクティカルマネジメント 代表取締役
中小企業診断士
大阪経済大学大学院客員教授

福田 尚好 氏



(有)ジェイド・コンサルティング 代表取締役
中小企業診断士・税理士

大庭 みどり 氏



たかつき創業塾2018 受講申込書

高槻商工会議所 (FAX 072-675-3466) 宛

(ふりがな) ● 氏 名	-----			年齢	
住 所	(〒 -)				
電話番号	()	FAX	()		
Eメール	@				
現在の職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 主婦 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> その他()				
「たかつき創業塾」を知った経緯は?	<input type="checkbox"/> 高槻市の広報 <input type="checkbox"/> 高槻商工会議所のホームページ <input type="checkbox"/> チラシ(入手先:) <input type="checkbox"/> ポスター(見た場所:) <input type="checkbox"/> その他()				
参加の動機					
● 創業(予定)業種	(例: カフェ, パン屋, IT関連 etc)				
● 創業(予定)時期	<input type="checkbox"/> 平成 年 月 創業予定 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 創業済				

※ 受講申込書にご記入頂きました個人情報、本講座実施時の資料として使用します。なお、氏名・住所・電話番号等の項目は、当会議所・高槻市産業振興課・大阪府商工労働部からの各種連絡、アンケートの調査、情報提供のために利用させていただきます。

※ ●印の項目は、名簿に記載し、講義初日に受講者へ配付します。

※ 本創業塾は、特定創業支援事業対象事業です。定められた条件を満たして受講され、高槻市から証明書が発行されますと会社設立時の登録免許税の減免や創業関連保証の特例等の支援策が適用されることとなります。詳しくは、お問合せください。